

## 平成23年度 新居浜市一般会計補正予算（第3号）

平成23年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283,370千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,258,482千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年9月15日 提出

新居浜市長 佐々木 龍

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 県支出金		3,510,065	73,000	3,583,065
	2. 県補助金	1,718,817	73,000	1,791,817
18. 繰入金		1,562,948	75,442	1,638,390
	1. 基金繰入金	1,562,948	75,442	1,638,390
20. 諸収入		1,746,013	2,028	1,748,041
	4. 雑入	610,200	2,028	612,228
21. 市債		4,059,360	132,900	4,192,260
	1. 市債	4,059,360	132,900	4,192,260
歳入合計		44,975,112	283,370	45,258,482

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 1. 災害復旧費		30,000	283,370	313,370
	1. 農林水産業施設災害復旧費	30,000	176,450	206,450
	2. 公共土木施設災害復旧費	—	94,420	94,420
	3. 文教施設災害復旧費	—	10,000	10,000
	4. 墓園施設災害復旧費	—	2,500	2,500
歳 出 合 計		44,975,112	283,370	45,258,482

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

第2表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設災害復旧事業	千円 18,900	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
河川災害復旧事業	40,500			
耕地災害復旧事業	45,800			
林業施設災害復旧事業	16,200			
漁港施設災害復旧事業	1,500			
保健体育施設災害復旧事業	10,000			
計	132,900	—	—	—